

【イタリア】新型コロナウイルス接触確認アプリの導入とその評価

海外立法情報課 芦田 淳

* 2020 年 6 月、スマートフォンにインストールして利用する、新型コロナウイルス接触確認アプリケーションである「Immuni」の運用が開始された。

1 アプリケーションの概要

イタリアの新型コロナウイルス接触確認アプリケーション「Immuni」¹は、Apple と Google の開発した API を使用したものである。政府は、当該 API 採用の事例として、ドイツ、日本、オランダ等を挙げている²。Immuni は、アプリケーション提供サイトから無償で入手できる。入手の際、プライバシー保護の観点から、居住している州名・県名を除いて、氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレスといった個人情報の入力とは求められない。

Immuni は、ブルートゥース（スマートフォンの近接通信機能）を使用しており、おおむね 2m 以内の距離で 15 分超の接触が対象となる³。端末に Immuni をセットアップすると、毎日変更される一時的接触キーが生成され、当該キーから生成される識別子（1 時間に複数回変更される。）を含む信号が発信されるようになる⁴。別の端末がこの信号を受信すると、相互に、相手の識別子をメモリに記録する。利用者は、新型コロナウイルス検査で陽性と判定された場合、一時的接触キーをサーバにアップロードすることができる。各端末は、こうしてアップロードされた当該キーと、メモリにある識別子を定期的に照合し、接触の可能性があれば通知を行う。GPS データを含む位置情報は使用しないため、どこで接触したのかは分からない。

このように、個人情報を収集せず、各端末で行われる陽性者と接触者のマッチングにより通知を行う Immuni は、いわゆる「自己規律型」のアプリケーション⁵に分類できると考えられる。

2 法的根拠

Immuni の法的根拠となるのは、2020 年 4 月 30 日緊急法律命令⁶第 28 号「会話及び通信の傍受システムの機能性のための緊急措置、刑務所に関する追加緊急措置、新型コロナウイルス感染症警戒システム導入のための緊急措置」（以下「2020 年命令」）⁷の第 6 条「新型コロナウイ

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2020 年 12 月 3 日である。

¹ 「immuni (immune の複数形)」とは、元来、「〜に対して免疫がある」、「〜から免れている」という意味の形容詞である。

² 以下、本段落の記述は、“Che cos’è Immuni e come funziona,” 6 Ottobre 2020. Governo Italiano website <<http://www.governo.it/it/approfondimento/immuni/15336>> に基づいている。

³ Alessandro Longo, “Immuni, come funziona l’algoritmo che misura il rischio? Obiettivo limitare i falsi positivi,” *Il Sole 24 Ore*, 15 giugno 2020.

⁴ 以下、本段落の記述は、“immuni-documentation.” Immuni - Commissario straordinario per l’emergenza Covid-19 website <<https://github.com/immuni-app/immuni-documentation/blob/master/Translations/it/README.md>> に基づいている。

⁵ 山本龍彦・慶應義塾大学教授は、「個人を特定する情報を収集せず、端末などともひも付く識別情報を限定的に収集し、感染者との接触を通知して個人の自主的な行動変容を促す」アプリケーションを「自己規律型」と定義している。山本龍彦「【道標】コロナ対策アプリの情報収集 保存期間の限定など民主的プレーキ重要」, 2020.6.26. SankeiBiz website <<https://www.sankeibiz.jp/business/news/200626/bsm2006260500003-n1.htm>>

⁶ 緊急法律命令とは、緊急性及び必要性の要件を満たした非常の場合に政府が制定する、法律と同等の効力を有する命令で、公布後 60 日以内に、国会の定める法律により承認されなければ失効する（憲法第 77 条第 2 項及び第 3 項）。

⁷ D.L. 30 aprile 2020, n.28, Misure urgenti per la funzionalità dei sistemi di intercettazioni di conversazioni e comunicazioni, ulteriori misure urgenti in materia di ordinamento penitenziario, nonché disposizioni integrative e di coordinamento in materia di giustizia civile, amministrativa e contabile e misure urgenti per l’introduzione del sistema di allerta Covid-19. (convertito con modificazioni dalla L. 25 giugno 2020, n.70). 以下、法令に関してはイタリア共和国の法令ポータルサイト (Normattiva

ルス感染症警戒システム」である。

同条は、新型コロナウイルス検査で陽性と判定された者と濃厚接触した者に警戒を促すこと、及び同感染症による緊急事態に係る公衆衛生上の措置に含まれる予防措置を介して当該接触者の健康を保護することに目的を限定して⁸、警戒システムを管理する国レベルの統一プラットフォームを設けるものとしている。関連する個人データの取扱いは保健省が所管し、関係当局との調整も同省が行う。2020 年命令には、Immuni の利用は各自の意思に基づくものであり、利用しないことによって不利益な取扱いを受けないことも明記されている。

また、同条は当初、Immuni の利用は「2020 年 1 月 31 日の閣議決定により定められた緊急事態の終結日⁹で、かつ、2020 年 12 月 31 日を超えない日」までという期限を定めた。しかし、その後の新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、当該期限は、「保健大臣の提案に基づき、首相令により定められた、国境を越えるものを含む新型コロナウイルス感染症の拡大に関係した衛生上の防護及び予防の必要性が終結した日で、かつ、2021 年 12 月 31 日を超えない日」までと延長されている¹⁰。加えて、取り扱われた全ての個人データは、当該期限までに破棄又は完全に匿名化されなければならない。

3 評価・利用状況

Immuni の導入に当たり、個人データ保護委員会 (Garante per la protezione dei dati personali)¹¹ は、Immuni による個人データの取扱いについて、関係者の権利及び自由の尊重を十分に保障するための措置が採られており、妥当なものと判断した¹²。公法学者の側からも、Immuni は憲法上の自由の一部を一時的に抑圧することは避けられないものの、個人データを危険にさらすことを最小限にとどめる技術上及び組織上の重要な措置を採っており、その機能は抑制されたものであるとの評価が見られる¹³。

利用状況に関しては、2020 年 12 月 3 日時点で、ダウンロード数は 995 万 9136 件、利用者が陽性であるとアップロードした数は 5,952 件、接触の可能性があると通知が行われた数¹⁴は 8 万 241 件となっている¹⁵。参考までに付言すれば、イタリアにおけるスマートフォン利用者の割合は 2019 年時点で 75.7%という調査結果がある¹⁶。

website <<http://www.normattiva.it/>> を参照した。

⁸ ただし、収集データを、集合的に又は匿名化して、統計や科学研究のために使用することは禁じられていない。
⁹ 2020 年 1 月 31 日、新型コロナウイルス感染症に関連した衛生上の危険を理由として、6 か月間の緊急事態が宣言された。その後、数度にわたり期間が延長され、本稿執筆時点では、2021 年 1 月 31 日までとなっている。

¹⁰ 2020 年 10 月 7 日緊急法律命令第 125 号「新型コロナウイルス感染症による疫学上の緊急事態宣言の延長、同感染症警戒システム施行の継続及び 2020 年 6 月 3 日指令(EU)2020/739 の実施に関する緊急措置」に基づく。

¹¹ 個人データ保護委員会は、1996 年 12 月 31 日法律第 675 号「個人データの取扱いに関する個人及びその他の主体の保護」第 30 条に基づいて設置された独立行政機関である。その任務は、個人データの取扱いが EU 一般データ保護規則及び国内法令に適合しているかを監督し、必要があれば、個人の基本的な権利及び自由を尊重した正しい取扱いをするために採るべき措置を取扱責任者に命じること等である。“Compiti del Garante.” Garante per la protezione dei dati personali website <<https://www.garanteprivacy.it/home/autorita/compiti>>

¹² Garante per la protezione dei dati personali, Provvedimento di autorizzazione al trattamento dei dati personali effettuato attraverso il Sistema di allerta Covid 19- App Immuni, 1 giugno 2020. <<https://www.garanteprivacy.it/web/guest/home/docweb/-/docweb-display/docweb/9356568>>

¹³ Carlo Colapietro e Antonio Iannuzzi, “App di contact tracing e trattamento dei dati con algoritmi: la falsa alternativa fra tutela del diritto alla salute e protezione dei dati personali,” *Dirittifondamentali.it*, n.2, 10 giugno 2020, p.800. <<http://dirittifondamentali.it/wp-content/uploads/2020/06/Colapietro-Iannuzzi-App-di-contact-tracing-e-trattamento-dei-dati-con-algoritmi.pdf>>

¹⁴ 当該通知については、アプリケーションから自動的に保健省のサーバにも送信される。

¹⁵ “immuni-dashboard-data.” Immuni - Commissario straordinario per l'emergenza Covid-19 website <<https://github.com/immuni-app/immuni-dashboard-data/tree/master/dati>>

¹⁶ CENSIS, *Sedicesimo Rapporto sulla comunicazione: I media e la costruzione dell'identità*, Milano: FrancoAngeli, 2020, p.25. この数値は 14~80 歳のイタリア人を対象に想定した標本調査に基づいており、75.7%は約 3700 万人に相当する。なお、Immuni の対象年齢は 14 歳以上である。